

北上川中流国有林の地域別の森林計画について

北上川中流国有林の地域別の森林計画を下記のとおり変更しましたので、森林法第7条の2第6項の規定に基づき公表します。

令和2年12月25日

東北森林管理局長

記

1 変更計画の概要

効率的な路網整備推進のため路線計画を変更

延長(km)

拡張： 3.0 → 4.3

融雪等による崩壊地対策として治山工事箇所を追加

実施すべき治山事業の数量

総施工地区数： 144 → 148

2 計画の案に対する意見の要旨及び処理結果

意見の提出はありませんでした。

3 計画書及び計画図は、次の場所で閲覧できます。

東北森林管理局計画課

秋田県秋田市中通 5-9-16

TEL 018-836-2207

岩手南部森林管理署

岩手県奥州市水沢東上野町 12-17

TEL 0197-24-2131

岩手南部森林管理署遠野支署

岩手県遠野市東館町 7-39

TEL 0198-62-2670